

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1098 2006/08/10  (事故発生地) 茨城県	アイスクリームメーカー —  どんびえSD-102  日本軽金属（株）  不明	アイスクリームメーカーが破裂し、 液体が漏れた。	当該製品のアルミポットに封入されている冷媒中の尿素は、加水分解すると炭酸ガスとアンモニアを生成し、さらにアンモニアが水、アルミニウムと反応して水素ガスを発生することから、当該反応によって発生した炭酸ガス等が、長期間（製造から20年以上）のうちにポット内に蓄積し、上昇した内圧に耐えられなくなったポットが破裂して、内容液（冷媒）が噴出したものと推定される。	1985（昭和60）年1月に、尿素を含まない冷媒に変更して耐腐食性及び冷却性能の向上を図り、また、1997（平成9）年12月26日付けの新聞に社告を掲載し、問い合わせ等に対応している。 なお、当該製品（改良後）の製造及び販売は、1996（平成8）年9月に終了している。	製造事業者   (受付:2009/07/21)
2009-0774 2009/06/14  (事故発生地) 新潟県	アイスクリームメーカー —  どんびえSD-102  日本軽金属（株）  約15年	食品庫から爆発音がしたため確認したところ、棚の上に置いていたアイスクリームメーカーが落下しており、内容物が飛び散って他の食品にかかっていた。	当該製品のアルミポットに封入されている冷媒中の尿素は、加水分解すると炭酸ガスとアンモニアを生成し、さらにアンモニアが水、アルミニウムと反応して水素ガスを発生することから、当該反応によって発生した炭酸ガス等が、長期間（製造から20年以上）のうちにポット内に蓄積し、上昇した内圧に耐えられなくなったポットが破裂して、内容液（冷媒）が噴出したものと推定される。	1985（昭和60）年1月に、尿素を含まない冷媒に変更して耐腐食性及び冷却性能の向上を図り、また、1997（平成9）年12月26日付けの新聞に社告を掲載し、問い合わせ等に対応している。 なお、当該製品（改良後）の製造及び販売は、1996（平成8）年9月に終了している。	消費者センター   (受付:2009/06/16)
2009-1732 2009/09/22  (事故発生地) 群馬県	アイスクリームメーカー —  どんびえ  日本軽金属（株）  約16年	アイスクリームメーカーの内側にあるアルミポットの上縁かじめ部分に穴が開き、内容物が飛び散った。	当該製品のアルミポットに封入されている冷媒中の尿素は、加水分解すると炭酸ガスとアンモニアを生成し、さらにアンモニアが水、アルミニウムと反応して水素ガスを発生することから、当該反応によって発生した炭酸ガス等が、長期間（製造から20年以上）のうちにポット内に蓄積し、上昇した内圧に耐えられなくなったポットが破裂して、内容液（冷媒）が噴出したものと推定される。	1985（昭和60）年1月に、尿素を含まない冷媒に変更して耐腐食性及び冷却性能の向上を図り、また、1997（平成9）年12月26日付けの新聞に社告を掲載し、問い合わせ等に対応している。 なお、当該製品（改良後）の製造及び販売は、1996（平成8）年9月に終了している。	消費者センター   (受付:2009/09/25)
2009-0644 2009/04/12  (事故発生地) 神奈川県	キャップ（ペットボトル用、ストロー付）    約2か月	市販のペットボトル飲料に着脱可能なストロー付きのキャップを、子供が日常的に使用していたところ、当初無色だったストロー部分が徐々に、キャップ部分と同じ赤系色に変色してきたことに伴って、子供のアトピー症状が悪化した。	事故品のストロー内側に微細な黒い斑点があり、カビ（Phoma属の不完全菌）、酵母、バクテリアの存在が確認されたものの、培養したカビから色素は生成されなかった。ストロー部分の着色成分は、キャップ部分の色素とは異なるものであったが、全重量が不十分で成分の特定に至らなかったため着色源は不明で、また、事故品に繁殖していたカビが人体に与える影響も不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当機構は、2009（平成21）年7月29日付けプレスリリースにて、ストロー付きペットボトルキャップを始め、製品に繁殖したカビを摂取する危険性について注意喚起を行った。	消費者センター   (受付:2009/06/01)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4308 2008/12/22  (事故発生地) 神奈川県	コーヒーメーカー（直火式）  2カップ用  (株)ホリシン  約2回	エスプレッソコーヒーメーカーを火にかけてところ、爆発音とともに本体と熱水が周囲に飛び散り、レンジフードや床に傷がついた。	事故品の圧力安全弁が正常に作動しないことが確認されたことから、フィルターの掃除が不十分な状態で使用し、フィルター等に目詰まりが生じて下部ポットの内圧が高くなった際に、圧力安全弁が働かなかったため、下部ポットに取り付けた本体ポットが吹き飛んだものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であることから既販品については措置はとらなかった。 なお、製造事業者に安全弁の動作確認を徹底させると共に、取扱説明書にフィルターの目詰まりが爆発事故につながる危険性があることを追記する。	消費者   (受付:2009/01/13)
2008-4511 2008/12/29  (事故発生地) 兵庫県	コーヒーメーカー（直火式）  不明	使用中のエスプレッソメーカーの本体上部が飛び、換気扇やガスこんろの一部が損傷した。	輸入業者が不明であり、事故に至った状況も不明であること、また、事故品の部品が足りず再現試験を行うことができないことから、調査できなかった。	輸入業者が不明であり、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2009/01/22)
2008-1553 2008/07/11  (事故発生地) 石川県	サーバー（コーヒー用）  約2年3か月	耐熱ガラス製コーヒーサーバーからコップにコーヒーを注ごうとしたところ、サーバーの底が抜けてコーヒーが流出し、ズボンを汚損した。	事故品は、底面の円周にほぼ沿う形で、一部側面下部にかかって破損しており、側面下部の内側に破損の起点が確認された。内側には、使用者が洗浄中に付けたとみられる多数の擦り傷があり、起点にも同様の傷があったため、洗浄によって付いた傷の一つが、使用に伴う振動や熱衝撃によって伸展し、破損に至ったものと推定される。 なお、添付の取扱説明書には、洗浄時の注意等について記載されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2008/07/18)
2009-0687 2009/05/30  (事故発生地) 京都府	ざる（金属製）  K-68  (株)大創産業  約1日	金ざるで水切りをしていたところ、ざるの縁取りの継ぎ目で親指を切った。	切断加工した後の面取りまたは研磨等の処理がおこなわれていない材料を使用したことから、縁取りの継ぎ目が鋭利になった不良品ができ、その後の検品作業が不十分だったため、そのまま出荷され、被害者が使用した際に指を切ったものと推定される。	他に同種事故発生の情報は無いが、当該事故品と同じざるを含め、同製造業者の製造したざる全てに対して、売り場で点検を実施し不良品を撤去し、倉庫在庫とともに製造業者に返品することとした。また、製造工場での検品作業工程を見直すこととした。	消費者センター   (受付:2009/06/05)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1338 2009/07/11  (事故発生地) 神奈川県	なべ  ウォック  日本アムウェイ(同)  約10年	調理中のなべの取っ手が折れてなべが落下し、大腿部に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の取っ手(フェノール樹脂製)及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/08/13)
2008-4680 2009/01/11  (事故発生地) 神奈川県	なべ(アルミ製・ガラス製ふた付き)   約1か月	ガスこんろで下準備をしたなべを部屋へ運ぼうとしたところ、取っ手の片方が外れてなべが落下した。   (被害なし)	当該製品は2本のつる状の取っ手が取り付けられたすきやきなべで、取っ手を外せる構造であるが、取っ手を本体の差込口に確実に装着すると、使用中に外れることはないことが確認されたため、取っ手を本体の差込口に確実に装着されていない状態で使用されたため事故が発生したものとして推定されるが、そのような状態が、製造段階で発生したのか、消費者の取扱いの中で発生したのかについては、特定することができなかった。  (G1)	取っ手が本体に確実に装着されていない状態の発生時点が特定できないため、措置はとれなかった。 なお、2009(平成21)年9月販売分から、取っ手が外れない構造に変更した。	消費者センター   (受付:2009/02/02)
2008-4775 2009/02/05  (事故発生地) 神奈川県	なべ(ガラスぶた付)   約2年	なべを使用した後に、ガラス製のなべぶたが割れて周囲に飛び散った。   (製品破損)	なべの縁の一部及び強化ガラス製なべぶたのステンレス枠の一部に過加熱による変色があったことから、なべぶたに直接炎が当たる使用をしたことでガラス表面にクラックが生じ、その後の使用等でクラックが伸展し、破損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガラス蓋を鍋からずらしてご使用にならないで下さい。破損の原因になります。」と記載されている。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2009/02/06)
2007-5737 2007/08/22  (事故発生地) 神奈川県	なべ(ステンレス製)  トップバリュ ステンレス3層底パスタパン  アイク(株)  約2年	なべの取っ手部分のリベットが破損して取っ手がずれ、なべの中の湯がこぼれて足の甲に火傷を負った。   (軽傷)	取っ手の付け根部分に製造不良があり、調理を繰り返すうちに取っ手の付け根にあるリベットのひびの腐食が進み、なべを持ち上げた際にリベットが破損したものと推定される。  (A2)	2007(平成19)年12月より店頭POPによって回収を行い、2008(平成20)年9月27日付け新聞に社告を掲載し、返金対応を行っている。 なお、後継機種については、リベット取付をハンマー加工方式から衝撃の少ない油圧方式に変更するとともに、リベット材質を省ニッケル高マンガンタイプのオーステナイトステンレス鋼から、本体と同様な18-8ステンレス鋼に変更した。	輸入事業者   (受付:2008/01/24)



## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4228 2007/10/28  (事故発生地) 福岡県	なべ（ステンレス製、 ガラスふた付）  不明	片手なべで調理していたところ、ガラス製のふたが破裂した。  (製品破損)	強化ガラス製なべふたのステンレス枠の一部に過加熱による変色があり、破損の起点とみられるガラス破片が当該変色箇所位置していたと考えられることから、なべふたに直接炎が当たる使用をしたことでガラス表面にクラックが生じ、その後の使用等でクラックが伸展し、破損に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2007/11/02)
2006-3161 2006/10/24  (事故発生地) 東京都	なべ（スライドボタン 式着脱ハンドルタイプ）  T-FAL インジニオシリーズ  (株) グループセブジャパン  不明	スパゲティをゆで、水切りしようとハンドルを持ち上げたところ、ハンドルが外れ、なべが床に落ち、湯が飛び散り右足の太股に火傷を負った。  (軽傷)	事故品の取っ手は、樹脂製ロックレバーの付け根が溶融してフライパンと確実に固定できない状態であった。取っ手のロックレバーの材質を調査した結果、溶融温度が約260℃の熱可塑性ポリアミド樹脂であったことから、被害者がなべから炎がはみ出した状態で調理した際、ロックレバーの付け根が溶融してレバーが完全に閉まらない状態となり、なべとの固定が確実にできなくなったことで、なべが外れて落ちたものと推定される。  (B1)	2007（平成19）年3月から、火の影響を受けにくい構造の取っ手に変更している。また、従来からあった強火で使用しない旨の表示を、列記表示の冒頭に記載し、他の表示事項より目立つ形に、表示を改善した。	消費者センター  (受付:2007/02/01)
2008-5422 2009/03/26  (事故発生地) 神奈川県	なべ（電子レンジ専用）  約1年	電子レンジ用なべを用いて電子レンジで炊飯していたところ、突然発火し、なべ底が焦げて穴が開いた。  (製品破損)	事故品は、樹脂製の外殻底面の一部が焦げて溶融しており、電子レンジで繰り返し加熱実験を行ったが、事故状況の再現は見られなかった。食品等の異物が付着したことでスパークした可能性が考えられるが、なべ底に異物が付着した痕跡は認められず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/03/30)
2007-3919 2007/07/00  (事故発生地) 福島県	なべふた（ガラス製）  約1年	なべふたの取っ手のネジが使用中に取れ、締められなくなった。  (製品破損)	当該品の取っ手取付けネジが緩んだ状態で使い続けたため、取付け治具の回転止めピンが欠損し、取付けネジが回りやすくなり、何度か締め直した際にネジ山がつぶれて閉まらなくなったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者  (受付:2007/10/24)



製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2240 2007/06/20  (事故発生地) 大阪府	びん  未使用	冷蔵庫で冷やした炭酸飲料を取り出し、10日間室内に置いた後に、びんのふたを覆っているアルミキャップをはがして置いていたところ、1～2分後にふたが飛び出して、左目を直撃し、眼球打撲を負った。  (軽傷)	炭酸飲料の中栓固定用のアルミキャップを開封し常温で放置したため、内圧により中栓が飛び出し、事故に至ったものと推定される。 なお、アルミキャップには、キャップを外したまま放置すると、炭酸ガスの圧力で中栓（ポリ栓）が自然に飛び出す旨の注意表示がされていた。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、アルミキャップの注意表示を子供でも分かり易いようにひらがなに変更した。	消費者センター  (受付:2007/07/11)
2008-4593 2009/01/24  (事故発生地) 山形県	びん（ガラス製、調味料容器）  約1か月	ドレッシングを開栓するために、内ぶたの王冠に栓抜きを当て力を加えたところ、容器（ガラスびん）が割れ、手を切った。  (軽傷)	落下等の強い衝撃によって生じた傷等が、開栓時の応力が加わったことで破損したものと考えられるが、傷等が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/01/28)
2009-1750 2009/07/29  (事故発生地) 栃木県	びん（炭酸飲料用）  不明	飲食店の軒下に保管していた飲料水入りのリターナブルびん12本を、ホームから水をかけて洗っていたところ、1本が破裂し、軽傷を負った。  (軽傷)	破面解析の結果、びん肩部にある起点とみられる箇所に傷が確認されたことから、夏場の外気温の影響で内圧が高くなっていったところに水で冷却された熱衝撃によって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、リターナブルびんの取り扱いについて、ホームページ上で注意喚起を行うこととした。	消費者センター  (受付:2009/09/28)
2009-1425 2009/02/24  (事故発生地) 大阪府	フードプロセッサー  約7年	フードプロセッサーを停止させ具材をかき混ぜるために手を入れていたところ、子供がスイッチに触れてカッターが回転し、指に裂傷を負った。  (軽傷)	調理の途中、母親が具材をかき混ぜるために事故品を一旦止めて、刃の近くに手を入れているときに、子どもがスイッチを入れたことにより負傷したものと推定される。当該品には蓋を外した状態ではスイッチが入らない安全装置が取り付けられていたが、安全装置付近には食材と思われる付着物が入り込んで固着し、その機構を阻害していた。安全装置内に食材が入り込んだ原因としては、蓋を開けた状態で具材をかき混ぜるときにミキサー容器外にこぼす、あるいは蓋に異物が付いた状態で安全装置内に押し込む等が考えられる。加えて、具材をかき混ぜるために付属されているヘラを使用していなかった。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2009/08/26)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2004-2506 2003/12/24    (事故発生地) 兵庫県	フライパン  レイナシリーズ 24cm  ビタクラフトジャパン(株) 約1回	女性がフライパンを持ち上げたところ、取っ手を固定する金具が取れて落ち、熱された金具が左手腕中部に乗り、火傷を負った。	フライパン本体に取っ手取付金具をスポット溶接する際に、電圧・電流又は接触抵抗等のばらつきにより、溶接不良となり、使用中の繰り返しの負荷で脱落したものと推定される。 なお、包装箱に記載されている注意表示及び取扱説明書には「加熱調理中及び直後は、ハンドルが熱く、火傷の原因になる」旨の表示はあるものの、「きちんと水切りしてから使用する」旨の注意表示はなかった。	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、製造工程におけるスポット溶接の管理を強化することとした。	消費者    (受付:2005/03/02)
2006-1626 2006/10/03    (事故発生地) 京都府	フライパン  ライムクローバー GD25-142MS  (株)よこやま 約1回	洗ってすぐにフライパンをガスコンロにかけて使用したところ、数分で取っ手のハンドル部分が熱くなり、手に火傷を負った。	使用前に洗浄したときの水切りが不十分で、ハンドル内部に水が残ったまま加熱したことにより、ハンドルの水切り穴から蒸気が出てハンドルが熱くなり、手に火傷を負ったものと推定される。 なお、包装箱に記載されている注意表示及び取扱説明書には「加熱調理中及び直後は、ハンドルが熱く、火傷の原因になる」旨の表示はあるものの、「きちんと水切りしてから使用する」旨の注意表示はなかった。	他に同種事故発生の情報がないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、後継品を含めハンドルを有する製品には、水抜き穴を2か所に増やして、水が抜け易い構造に変更した上、注意表記を製品に添付することとした。	消費者センター    (受付:2006/10/17)
2009-1876 2009/05/21    (事故発生地) 神奈川県	フライパン  中フライパン  日本アムウェイ(同) 約10年	フライパンの取っ手が折れ、右手首に火傷を負った。	事故品の取っ手(フェノール樹脂製)及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者    (受付:2009/10/07)
2009-1823 2000/00/00    (事故発生地) 不明	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ(同) 約3年	フライパンの取っ手が折れて落下し、左足のすねに火傷を負った。	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手(フェノール樹脂製)が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者    (受付:2009/10/05)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1826 2004/00/00  (事故発生地) 宮城県	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ (同)  約14年	フライパンの取っ手が折れて落下し、飛び散った油で足に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)
2009-1827 2006/01/00  (事故発生地) 神奈川県	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ (同)  約10年	フライパンの取っ手が折れ、熱くなった本体が腕に触れて火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)
2009-1829 2006/00/00  (事故発生地) 石川県	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ (同)  約4年	フライパンの取っ手が折れ、飛び散った湯で足に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)
2009-1842 2008/01/00  (事故発生地) 東京都	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ (同)  約10年	フライパンの取っ手が折れ、湯がかかって足の指に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/06)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1866 2008/06/02  (事故発生地) 兵庫県	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ (同)  約20年	フライパンの取っ手が折れ、親指と人差し指が本体に触れて火傷を負った。	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者    (受付:2009/10/07)
2009-1868 2008/07/00  (事故発生地) 埼玉県	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ (同)  約10年	フライパンの取っ手が折れ、右手指先に火傷を負った。	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者    (受付:2009/10/07)
2009-1871 2008/12/23  (事故発生地) 東京都	フライパン  大フライパン  日本アムウェイ (同)  約8年	フライパンの取っ手が折れ、内容物が足にかかって火傷を負った。	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者    (受付:2009/10/07)
2009-0261 2009/03/18  (事故発生地) 神奈川県	フライパン    約7日	購入してすぐのフライパンの取っ手がぐらついており、ドライバーで締め直してもすぐに緩む。また、交換品についても同様の現象が発生した。	取っ手の取り付けにヘックスローブネジを用いているが、当該ネジにはスリットを入れてマイナスドライバーでも対応可能となっており、マイナスドライバーを使用してネジを確実に締め付けた場合には取っ手が緩むことはなかったことから、ネジが緩んだ原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、緩み難い取っ手構造を検討し、また、取っ手取り付け工程の品質管理の強化を実施する。	消費者センター    (受付:2009/04/21)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2917 2008/09/29  (事故発生地) 福岡県	フライパン（ガラスぶた付）  約3年	フライパンを使用中、ガラス製のなべぶたが割れて周囲に飛び散り、軽い火傷を負った。  (軽傷)	強化ガラス製なべぶたのステンレス枠の一部に過加熱による変色があり、当該変色箇所位置していた部分を中心に割れが広がっていることから、なべぶたに直接炎が当たる使用をしたことでガラス表面にクラックが生じ、その後の使用等でクラックが伸展し、破損に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2008/10/06)
2009-1925 2009/10/06  (事故発生地) 神奈川県	フライパン（ガラスぶた付）  約5年	強化ガラス製のなべぶたが、調理中に突然粉々に飛び散った。  (製品破損)	強化ガラス製なべぶたのステンレス枠の一部に過加熱による変色が認められたことから、なべぶたに直接炎が当たる使用をしたことでガラス表面にクラックが生じ、その後の使用等でクラックが伸展し、破損に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2009/10/14)
2009-0509 2009/04/28  (事故発生地) 神奈川県	フライパン（ガラスぶた付）  未使用	使用前に、フライパンのガラスぶたにつまみを取り付けていたところ、突然「パーン」とぶたが破裂して部屋中に飛び散り、腕に切り傷を負った。  (軽傷)	当該製品のガラスぶたは強化ガラス製であることから、表面についた傷や異物などが起点となり、輸送中の衝撃やつまみを取り付ける際の応力によって傷が伸展して破損に至ったものと考えられるが、全てのガラス破片を回収できなかったことから、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、ガラスぶたについて全数外観検査を行うとともに、梱包方法を改善することとした。	消費者センター  (受付:2009/05/19)
2008-3147 2008/09/19  (事故発生地) 長野県	フライパン（フッ素樹脂加工）  約20日	洗浄後のフライパンを使用して調理中、持ち手下部にある小さな穴から熱湯が噴き出して、人差し指に火傷を負った。  (軽傷)	フライパンを洗うなどした時に、筒状の取っ手に設けられた孔から水が入り、フライパンを熱した時に熱湯となって噴出し、これに指が触れて火傷したものと推定されるが、このような現象に対する注意表示がされていたかどうか製造業者等が不明のため調査できなかった。  (G2)	製造業者等が不明であり、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2008/10/20)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7232 2008/03/26  (事故発生地) 宮城県	ボウル（ガラス製）  約2か月	ガラス製のボウルを洗っていたところ、押さえていた親指部分あたりのガラスが割れ、けがをした。  (軽傷)	破損の起点が事故品の縁に確認され、当該箇所付近に、使用中に付いたとみられる傷が複数あったことから、このうちの一つが繰り返し使用により伸展して破損に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2008/03/27)
2009-2026 2009/10/16  (事故発生地) 滋賀県	ボウル（強化ガラス製）  不明  不明  約10年	使用中の強化ガラス製のボウルが突然割れ、飛び散った破片が乳児の後頭部にあたり、けがを負った。  (軽傷)	破面解析の結果、破壊の起点とみられる位置に傷が確認されたことから、長期使用期間中（約10年）に付いた傷が、次第に伸展して強化ガラス内部の引張応力層に達し、破壊したものと推定される。  (C1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/10/20)
2008-4203 2008/12/04  (事故発生地) 福岡県	ポット（ステンレス製）  TAH-3000 SBK  サーモス（株）  約1回	ポットに湯を入れてふたを閉めたところ、本体の注ぎ口から湯が出てきて手にかかり、軽い火傷を負った。  (軽傷)	製造時に、ポットのふた内部にあるベローズ（蛇腹ポンプ）カバーが変形してずれた状態で組み付けられたことから、ベローズ上部の空気抜き穴が塞がれたため、湯を入れてふたを閉めた際にポットの内圧が上昇し、湯が自然吐出したものと推定される。  (A2)	2008（平成20）年12月16日付けで店頭告知を行い、また2009（平成21）年2月12日付けのホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。 なお、後継機種は、ベローズカバーの設計変更及び製造工程の見直しを行った。	輸入事業者  (受付:2009/01/07)
2008-3458 2008/10/05  (事故発生地) 長野県	ポット（ステンレス製、卓上用）  不明	使用中のポットが樹脂部分（取っ手と注ぎ口）の継ぎ目部分から外れ、湯が子供の足にかかり、全治3週間の火傷を負った。  (軽傷)	2年間の使用による樹脂部分の変形や使用時の衝撃等により、金属部分が樹脂部分から脱落したものと考えられるが、製品としての強度不足によるものか、使用方法に起因するものか原因を特定することはできなかった。  (G1)	製造業者等は不明であり、事故原因が特定できないため、措置は取れなかった。	販売事業者  (受付:2008/11/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2880 2008/09/28  (事故発生地) 山形県	まほうびん（ガラス製）  約15年	沸かしたコーヒーをまほうびんに入れた途端、内側のガラスが破裂して外に飛び散った。  (製品破損)	事故品の、ガラス破損の起点とみられる箇所と相対する位置の製品外面（ステンレス製）に直径およそ2cmのへこみがあったことから、落下させるなどの衝撃に伴って内部のガラスびんに生じたクラックが、その後の繰り返し使用によって伸展し、破損に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2008/10/01)
2008-2108 2008/08/20  (事故発生地) 鹿児島県	まほうびん（ガラス製）  約1年8か月	保温ポットに沸騰した湯を入れたところ、内部が破裂し、湯が漏れ出した。  (製品破損)	事故品の外観に打痕等の異常はなく、破損した中びんには偏肉（厚さのばらつき）がみられたことから、熱衝撃で肉厚の薄い箇所が破損したと考えられるが、すべてのガラス破片を回収できなかったことから、破損の起点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2008/08/25)
2009-1122 2009/06/29  (事故発生地) 熊本県	まほうびん（ガラス製）  RX3250 満飲温冷  三星刃物（株）  約3年	まほうびんに沸騰した湯を入れたところ、内部のガラスが破裂して湯が噴き出した。  (製品破損)	破面解析の結果、中びん破損の起点とみられる位置に気泡が確認されたことから、使用に伴って当該気泡からクラックが発生して伸展し、熱湯を注いだ際の熱衝撃によって破損に至ったものと推定される。 なお、破損した中びんは、同等品と比較してひずみ量が大きく、偏肉がみられた。  (A2)	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であるため、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品の輸入は既に終了している。	消費者センター  (受付:2009/07/22)
2000-0887 2000/01/08  (事故発生地) 茨城県	まほうびん（携帯用ステンレス製）  不明	熱い紅茶を入れたまほうびんを男児が手に取ったところ、中栓取り付け部（口金）ごとコップ、中栓が外れ、中の紅茶が頬と胸にかかり、火傷を負った。  (重傷)	何らかの原因で中栓取り付け部が外れたものと推定されるが、事故時の詳細な状況や事故品の確認ができなかったため、原因を特定することができなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2000/12/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4037 2008/00/00  (事故発生地) 埼玉県	レンジカバー  約7年	ガスコンロの天板の上に敷いていたレンジカバー（アルミ箔と不燃紙を貼り合わせたもの）が丸まってきて、火がつきそうになった。  (被害なし)	取扱説明書に、四辺を下方に折り曲げ縁を形成して使用する旨が記載されていたが、当該組み立てを行わずに使用したため、調理時の熱や温度の影響によって膨張・収縮し、カバーの隅がカールしたものと推定される。 なお、当該製品は、JISの防災2級に適合する難燃性製品であった。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2008/12/22)
2008-5360 2006/10/00  (事故発生地) 鹿児島県	圧力なべ  クッキングマスター20cm  (株)アオヤギコーポレーション 約1か月	圧力なべで調理中、火を弱めたらふたが垂直に飛び上がり、中身が飛び散った。  (被害なし)	スライド式ふたをセットするとロックピンがフリーになり、圧力上昇に伴いロックピンが上に移動して排気孔を塞ぎ加圧状態となり、同時にロックレバーを固定しスライドできなくする構造であるが、ふたを逆さにしてロックレバーを動かすとロックピンが加圧状態の位置で固定されることがあるため、その状態でふたを被せたところ不完全嵌合となり、内圧が上昇して振動等により嵌合が外れ、ふたが飛んだものと推定される。	販売中の製品には取扱説明書に注意書きのチラシを添付し、SG基準改正後は設計を変更し、適合するものを輸入している。	消費者センター  (受付:2009/03/24)
2008-1942 2008/07/27  (事故発生地) 福岡県	圧力なべ  H-4526  パール金属(株) 約3回	圧力なべで加熱後に錘が動かなくなったのでふたを開けようとしたところ、ふたが飛び、火傷を負った。  (軽傷)	スライド式ふたをセットするとロックピンがフリーになり、圧力上昇に伴いロックピンが上に移動して排気孔を塞ぎ加圧状態となり、同時にロックレバーを固定しスライドできなくする構造であるが、ふたを逆さにしてロックレバーを動かすとロックピンが加圧状態の位置で固定されることがあるため、その状態で使用して不完全嵌合となり、内圧が残った状態でふたを開けようとした際に嵌合が外れ、ふたが飛んだものと推定される。	ホームページで注意喚起を図るとともに、2008(平成20)年10月10日及び10月24日に製品販売地域(中国四国、九州地域)に新聞社告を掲載し、注意喚起を行っている。	消費者センター  (受付:2008/08/12)
2007-6139 2008/01/31  (事故発生地) 福井県	圧力なべ  ほっとく圧力鍋  アーネスト(株) 約4か月	圧力なべで煮物をしていたところ、ふたが飛んで天井にあたり、内容物が飛び散って台所を汚した。  (拡大被害)	圧力なべに曲がりや変形がみられないことから、内圧が比較的低いときに発生したと考えられ、使用中に調理材料等の異物が蓋と蓋の固定クリップの隙間に入り込んで嵌合が不十分な状態で加圧されたために、嵌合部が内圧に耐えきれず開蓋したものと推定されるが、再現しなかったことから原因を特定できなかった。	ホームページ上で、お手入れ方法、取付方法の注意喚起を行う。	消費者センター  (受付:2008/02/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2008-5193 2009/03/08  (事故発生地) 広島県	圧力なべ  約3回	圧力なべで豆を煮ていたところ、なべが隣の五徳へ飛び移り、その弾みで床へ落下した。ふたは外れなかったが、なべの縁から蒸気と煮汁が出て、周囲に飛び散った。	圧力調整弁内部及び安全弁に大豆の皮が付着していたことから、豆類最大調理量以上の大豆を調理したことにより、豆の皮が蒸気口等を塞ぎ、最終安全装置のスリットからパッキンがめくれ内部圧力が一気に排出され、その反動で鍋が床に落下して内容物が飛散したものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2009/03/10)
2006-3047 2007/01/22  (事故発生地) 長崎県	圧力なべ  約1年	圧力なべでみそ汁を作るため、鍋底から5cm程度まで水と材料を入れ加熱していたところ、ボンと音がして鍋が床に落ち、内容物が周囲に飛散した。	使用後の安全装置や圧力調整ノズルの点検・清掃が不十分であったため、使用を繰り返すうちに安全装置内部に煮汁等の異物が付着して詰まり易くなり、事故当日の使用により圧力調整ノズルに食品かす等が詰まって圧力調整ノズルや安全装置が正常に作動しなかったため内圧が上昇し、ふた外周にあるスリット式安全装置が作動して内容物が鍋の外に飛び出し、その際の勢いで鍋がガスこんろから落ちたものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2007/01/26)
2008-4707 2009/01/00  (事故発生地) 埼玉県	圧力なべ  約20日	圧力なべの上ぶたの圧力調整弁の先端が溶解した。	事故品の上ぶたの圧力調整弁（樹脂製）の先端が溶解していた他、補助取っ手にも熱劣化がみられたことから、鍋底から溢れたガスこんろの炎によって溶解した可能性があるが、使用状況が不明であるため原因の特定はできなかった。 なお、取扱説明書には使用中の注意事項として、「炎が鍋底からはみ出さないようにして使用すること、取っ手などが熱くなったり、焦げたりして破損の原因になること」について記載されていた。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2009/02/03)
2007-5668 2007/12/28  (事故発生地) 京都府	圧力なべ  約5か月	調理中、圧力なべの補助取っ手が取れた。	事故品の補助取っ手はポリエステル樹脂製（軟化温度195℃）で、なべ本体との取り付け部分が溶解し、脱落していた。本体取っ手にも溶解がみられ、さらにステンレス製のなべ本体に高温で加熱したことによる変色が認められたことから、空だきするなどしてなべ全体が高温となり、取っ手樹脂が溶解して脱落したものと推定される。 なお、取扱説明書には、空だきの禁止表示が記載されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2008/01/22)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0430 2008/04/12  (事故発生地) 東京都	圧力なべ  約1回	湯を沸かした圧力なべを持ち上げた際に、補助取っ手が折れてなべが落下し、右足の甲に火傷を負った。  (軽傷)	事故品の本体取っ手及び補助取っ手はフェノール樹脂製で、いずれの取り付け金具にも高温で加熱したことによる変色が認められ、また、補助取っ手の折損箇所の樹脂は炭化しており、本体取っ手のつけ根下部の樹脂に焼けぶくれがみられたことから、なべの側面までかかるほどの大きな炎で使用するなど、取っ手のつけ根に直接炎が当たる状態で使用したため、取っ手が脆化・炭化し、持ち上げた際に折れたものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2008/04/23)
2008-2551 2008/09/08  (事故発生地) 埼玉県	圧力なべ  不明	調理中の圧力なべから蒸気が出てきたので圧力を抜いてふたを開けたところ、中身が飛び出し、火傷を負った。  (軽傷)	事故品本体の樹脂製取っ手部が欠けており、事故品内部の圧力が多少残っている状態でふたを開けることができたため、内容物が飛び出し、けがを負ったものと推定される。 なお、事故品本体の取っ手部の欠けが、製造時からのものか、消費者が事故品を使用しているうちに生じたものなのかは不明であり、事故原因は特定できなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、取っ手部が欠けたとの申し出があった場合は交換対応を行っている。 なお、注意喚起を徹底するため、今後販売する製品には、より大きい注意のチラシを入れることとした。	消費者センター  (受付:2008/09/12)
2008-3767 2008/11/22  (事故発生地) 東京都	圧力なべ  約2年	圧力なべの取っ手を持ち上げたところ、「バキッ」と音がして取っ手が壊れ、なべがシンクに落ちた。  (製品破損)	折れた取っ手の樹脂部分（フェノール樹脂製）に、熱劣化による膨れやひび割れ等がみられたことから、なべの側面までかかるほどの大きな炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れたものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	市町村  (受付:2008/12/04)
2007-0526 2007/04/00  (事故発生地) 埼玉県	圧力なべ  3SN-0707  (株)ドウシヤ  約1か月	圧力なべで大豆を煮ていたところ、ふたの縁から蒸気や水滴が漏れ、指を火傷し、周囲の畳が吹き出した水滴によって汚れた。  (軽傷)	当該品を石油ストーブ上に置いて加熱を続けたために、圧力調整おもりが回り始めてからも強い熱量が加わってなべの内部で大豆が噴き上がり、大豆の皮が圧力調整弁及び安全弁に付着し塞いだことから、圧力鍋の内圧が高まり、最終的にふた外周にあるスリット式安全装置が作動して内容物が噴出したものと推定される。 なお、取扱説明書には、豆料理を行う際に圧力調整弁等が目詰まりする恐れがある旨の注意表示がなかった。  (B4)	今後の生産分より豆料理をする際の目詰まりについて蓋及び取扱説明書に注意喚起を追記するとともに、安全キャップの形状を変更し豆皮が付着した場合でも蒸気が出やすくなる構造にした。また、ホームページにより注意喚起を行った。	消費者センター  (受付:2007/05/07)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-0371 2005/05/20  (事故発生地) 千葉県	圧力なべ（片手式）  約4年	日常使用している圧力なべでふたを確実に閉めて料理を行い、出来上がったのでふたを開けようとしたところ、中身が飛び出し、両手に火傷を負った。  (重傷)	事故品のロックピンの寸法は社内基準より短かったことと、ストッパーの取り付け位置が本体側へずれていたことが重なって、ストッパーがロックピンの蒸気穴を塞ぎ、ロックされない状態でも加圧されたため、調理後、ふたが開けることができたものと推定されるが、事故現象を再現することができず、部品寸法の違い及びストッパーの位置の違いが事故発生にどのように影響しているかは不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	加工時の寸法誤差をなくすため、限界ゲージ（限度見本）を作成し、工程の管理を強化することとした。また、蓋を開ける際に、パッキンを押し、なべ内に蒸気が残っていた場合は排出する構造を取り入れる。	消費者センター  製造事業者  (受付:2005/05/26)
2007-0443 2007/04/23  (事故発生地) 大阪府	缶詰缶（ゼリー）  約1回	ゼリー入りの缶のふたを開けようとしたところ、缶のふたの角で親指を切った。  (軽傷)	事故品を入手できず、製品の型式等が不明であることから、調査できなかった。  (G2)	製品の型式等が不明であることから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2007/04/25)
2008-4353 2008/11/27  (事故発生地) 滋賀県	魚焼き石（グリル用）  約2か月	魚焼き石を敷いたグリルで魚を調理中、発煙、発火した。  (拡大被害)	被害者が、使用回数を守らず継続的に長期間使用したため、当該品を敷き詰めたグリル水受け皿に調理で落ちた油が蓄積され、グリルを使用した際に着火し、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及び外箱には、使用量、使用回数及び取扱上の注意表記が明記されている。  (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2009/01/15)
2009-0797 2009/06/08  (事故発生地) 千葉県	広口びん（ガラス製、果実酒用）  HA-4058  パール金属（株）  未使用	購入した果実酒用広口びんを洗浄していたところ、びんの口部分で親指を切った。  (軽傷)	事故品口部のガラスが欠けており、製造工程中に衝撃が加えられる等の不具合によって口部が欠けた不良品が、検査で除外されずに流通し、洗浄時、欠けた箇所へ接触して指を切ったものと推定される。  (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、製造時の製品取扱いの注意及び検品作業の徹底を図ることとした。	輸入事業者  (受付:2009/06/18)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4505 2009/01/17  (事故発生地) 埼玉県	食器（2重壁ガラス、 耐熱ガラス製）  約1回	2重壁ガラス（ほうけい酸ガラス） を洗おうとしたところ、破裂音がして 割れ、手の甲に裂傷を負った。  (軽傷)	破面解析の結果、ガラス天面部にある起点とみられ る箇所が確認されたことから、洗浄の際の応力等 によって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられる が、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はでき なかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかつ た。	消費者センター  (受付:2009/01/21)
2009-1179 2009/07/18  (事故発生地) 山形県	食器（コップ、強化ガ ラス製）  Bormioli Rocco ロックパー マグ  ジオ・インタナショナル（ 株） 約2回	耐熱強化ガラス製として販売されて いたマグカップを購入し、これに熱湯 を注いだところ、突然破裂して破片が 飛び散り、1人に熱湯がかかって軽い 火傷を負うとともに、別の1人が破片 を踏んでけがをした。  (軽傷)	当該製品は、強化ガラス製ではあるが耐熱ガラス（ ほうけい酸ガラス）ではなく、取っ手成形時の不具合 によって生じるひずみを起点として破損する場合があ ることから、熱処理を加えて取っ手取り付け部のひず みを解消し、通常のガラス製品として販売する予定で あったところ、誤って「耐熱性」として販売されたた め、当該箇所のひずみが起点となり、熱湯を注いだ熱 衝撃によって破壊したものと推定される。  (A3)	誤って「耐熱強化ガラス」として扱われていた ことが判明した144個のうち、120個の在庫 品と24個の既販品を、すべて回収して廃棄処分 した。	消費者センター  (受付:2009/07/27)
2009-0505 2009/05/16  (事故発生地) 栃木県	食器（紙コップ、取っ 手付き）  205ml  (株)まるき 約1回	取っ手付きの紙コップに茶を入れて 飲もうとしたところ、カップが取っ手 から外れて中身がこぼれ、腹部に火傷 を負った。また、膝の上に抱えてい た子供も膝に火傷を負った。  (軽傷)	当該製品は、カップ本体と取っ手部分を別々に成形 した後、熱圧着により接合している。事故品は、接合 箇所が全面的にはがれており、熱圧着開始時の廃棄す べき暖機運転製造品の一つが過って正常製品に混入し てしまい、熱圧着が不十分であったため使用時の荷重 等に耐えられず、接合がはがれたものと推定される。  (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、在庫品を検品 した結果、同種不良品もなく、単品不良とみられ る事故であるため、既販品についての措置はとら なかった。 なお、今後の製品について、暖機運転製造品が 正常製品に混入しないよう、品質管理を強化する こととした。	消費者センター  (受付:2009/05/19)
2008-3178 2008/08/31  (事故発生地) 静岡県	食品包装ラップ  不明	食品包装ラップの箱に付いている刃 を取り外す際、取り外した刃がはねて 目に当たり、傷を負った。  (軽傷)	同等品による再現を試みた結果、製品に記載されて いる注意事項を守れば、刃が顔に当たる可能性は低い ものと考えられるが、事故状況の詳細が不明のため、 正確な原因を特定することはできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、食品包装ラップ全銘 柄について、現在、金属刃をより安全で取外しが 容易なプラスチック刃に変更中である。また、プ ラスチック刃への変更が遅れる一部銘柄について は、パッケージの注意書きを「刃が跳ねて目など にけがをすることがあります」に変更した。	製造事業者  (受付:2008/10/22)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4633 2009/01/19  (事故発生地) 滋賀県	食品容器（ポップコーン調理用）  約1回	食品（調味とうもろこし）を内包したフライパン形の食品容器（アルミ箔製）を、子供が親と一緒にガスこんろで調理していたところ、容器の一部に火がついた。  (製品破損)	当該製品の上面はセロハンフィルム（ポリ塩化ビニリデンコーティング）で覆われており、事故品は上面のフィルムの一部が溶けて欠落していた。調理中に容器を傾けたことから、こんろの火がフィルムに移ったものと推定される。 なお、調理方法として、「平衡に左右にゆっくりゆする」旨が記載されていた。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後の製品について、表示を見直すこととした。	消費者センター  (受付:2009/01/29)
2009-1074 2009/07/12  (事故発生地) 広島県	食品容器（ヨーグルト）  明治ブルガリアヨーグルト ブルーベリー 80g×4  明治乳業（株）  不明	連結した4個セットのヨーグルトをばらすために切り離したところ、切り口で人差し指を切った。  (軽傷)	当該製品は、4個のポリスチレン製容器がふた部分で田の字形に連結されており、切り離し用の切り込み（ハーフカット）が施されている。切り込みで折り曲げても切り離せなかったために、端をつまんでひねりながら横方向に引っ張ったことで、切り込みをそれて引き裂いた形となり、鋭利になった部分に指が擦れて切り傷を負ったものと推定される。 なお、適切な切り離し方法については表示されていなかった。  (B4)	人的被害に至る可能性が低いと考えられることから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、従前、黒字で表示されていた「容器やふたの縁で手を切る恐れ」がある旨を、際立たせるため赤字に変更した。更に、適切な切り離し方法についても記載することとした。	消費者センター  (受付:2009/07/16)
2009-0166 2009/04/08  (事故発生地) 千葉県	調理用カッター  約1回	厚さ調節機能付きのスライサーできゅうりを切っていたところ、スライサーにたわみが生じて指を切った。  (軽傷)	中央部に荷重を加えると、たわみが大きくなり易い製品であるが、付属品の安全ホルダーを使用せずにけがをしていることから、被害者の不注意によるものと推定される。 なお、取扱説明書には「プレートは固定式ではないため、強い力で押しつけないよう注意する」、「材料が小さくなると危険、十分注意する、ホルダーを使用する」等けがに注意する旨、記載されている。  (E2)	現在のスライサーのものより、よりのたわみの少ない構造に変更を検討している。また、現行のものより、より注意喚起を促す表示内容に変更する。	消費者センター  (受付:2009/04/16)
2007-6114 2008/01/28  (事故発生地) 神奈川県	調理用具（ハンドジューサー）  ヘルシータイム  (株) アイナック  約1日	ハンドジューサーでみかんを搾っていたところ、プラスチックの部分が折れ、親指の付け根に割れた破片が当たって傷を負った。  (軽傷)	当該製品は、上下2本の樹脂製ハンドルを握ることにより容器内の果物等を圧搾して果汁を抽出する器具で、事故品は、下側（容器側）ハンドルの根本から5分の1のところで折損していた。当該箇所において、ハンドルの断面形状が下開口から上開口へと切り替わっており、下縁の肉厚が薄い部分に応力が集中したため脆性破壊を招き、折損したものと推定される。  (A1)	他に同種事故発生の情報はなく、人的被害に至る可能性が低いと考えられることから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品の輸入を中止した。	消費者センター  (受付:2008/02/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1643 2008/06/05  (事故発生地) 大阪府	土なべ  約1年2か月	こんろで調理した土なべを食卓まで運んでいたところ、底が丸く抜け落ち、大腿部に火傷を負った。  (軽傷)	事故品は、なべ底のほぼ全面が円周状に破損しており、破面は煮汁によって変色していた。破損の起点とみられる欠けた部分から複数の亀裂が派生しており、破面の変色が起点を中心に次第に薄くなっていることから、欠けた部分から派生した亀裂が繰り返しの使用によって徐々に伸展し、内容物の重量に耐えられなくなって底が抜けたものと考えられるが、欠けが生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2008/07/29)
2008-2663 2008/09/12  (事故発生地) 愛知県	湯沸かし  マジェスティー EX 広ロケトル 2.6L  (株) ヨシカワ  約5年	やかんを持ち上げたところ、取っ手が外れて湯が右足にかかり、火傷を負った。  (軽傷)	取っ手の取付金具2個ともに溶接不良があったため、使用中に取っ手の取付金具が両側の2個とも外れ、やかん本体が落下してお湯がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。  (A2)	過去に、溶接不良により使用初期に取っ手取付部の片側が外れた事故が1件あるが、けがも無く、今回のように取っ手取付部2個とも溶接不良となることは希なことと考えられることから、既製品についての措置はとらなかった。 なお、2004(平成16)年2月輸入分から取っ手取付部の固定方法をリベット止めに設計変更している。	消費者センター  (受付:2008/09/19)
2008-5323 2009/03/07  (事故発生地) 神奈川県	湯沸かし  不明  不明  約6か月	やかんで沸かした湯をふる場へ運ぼうとしたところ、突然取っ手がとれて落下し、熱湯が飛んで足に火傷を負った。  (軽傷)	当該品は樹脂製取っ手の後部をネジ1本で本体に固定しており、ネジを締め過ぎた痕跡が見られたことから、取っ手樹脂部のネジ穴付近に亀裂が生じ、使用の際に荷重が繰り返し加えられたことにより亀裂が進行し、取っ手が破断したものと推定される。  (A3)	製造業者等が不明であるため、措置は取れなかった	消費者  (受付:2009/03/19)
2006-0035 2006/01/17  (事故発生地) 栃木県	湯沸かし(ステンレス製)  ウォーターケトル オットーニ (OTTONI)  ボダム・ジャパン(株)  約3年	沸騰後、やかんを持ち上げたとき取っ手の前方が外れた。熱湯を避けようとこんろの向こう側へやかんを押しやったところ、右手小指のみでやかんを支えていたため、右手小指を骨折した。ただし、火傷によるけがはない。  (重傷)	破損の状態等から、合板製取っ手が使用時において長時間高温蒸気に曝されて吸湿し、合板の接着面等に剥離や割れを生じ強度低下が発生していたため、湯の重みにより、取っ手の取付け穴が破壊し、金具から外れたものと推定される。 なお、事業者は、取っ手の金属の溶接不良が原因であるとしているが、取っ手取り付け金具と本体との溶接部に異常はみられなかった。  (A1)	既製品については他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとした。 なお、現在販売している製品は取っ手の構造を変更している。	消費者センター  (受付:2006/04/03)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4059 2008/12/06  (事故発生地) 神奈川県	湯沸かし（ホーロー製）  H-4539  パール金属（株）  約5か月	ホーロー製ケトルで湯を沸かし、取っ手を持ち上げたところ、取っ手が取れて本体が落下し、火傷を負った。   (軽傷)	事故品の樹脂製取っ手と本体との結合部付近には、過熱による焦げがみられ、ふた近傍のホーローが一部はがれていた。当該製品の取っ手は、本来メラミン樹脂であるところ、誤って耐熱性の劣るユリア樹脂が用いられていたことに加えて、ケトルの側面までかかるほどの大きな炎で使用されたため、取っ手が焼け焦げ、持ち上げた際に折れたものと推定される。   (B3)	2008（平成20）年12月29日付けで、店頭及びホームページにて社告し、注意喚起を行った。	輸入事業者   (受付:2008/12/24)
2008-5060 2009/02/18  (事故発生地) 東京都	湯沸かし（笛吹ケトル）   約2か月	やかんで湯を沸かしていた（ガスこんろ中火）ところ、注ぎ口のあたりから10cm程の火が上がり、口ぶた笛部分が落下した。   (製品破損)	こんろの火力が大きかったため、やかんの底面（直径18cm）からはみだした炎が口ぶた笛部のポリアミド樹脂を焼損し、火が上がったものと考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2009/02/27)
2008-5044 2009/02/21  (事故発生地) 東京都	排水プレート（樹脂製、シンク用）   約2日	台所シンクの樹脂製排水プレート上にやかんを置いて給水した後、やかんをガスこんろにかけたところ、火柱が上がリ、消火の際に手に火傷を負った。   (軽傷)	使用していたやかんの底面は凹形状であり、緩やかな丘陵形状の排水プレートとの間に水が介在することで、接触位置によっては表面張力でやかんと排水プレートが密着して貼り付く場合があり、その状態であることに気付かずにガスこんろを点火したため、排水プレートの樹脂部が焼損したものと推定される。	偶発的とみられる事故であるが、取扱説明書に注意喚起の記載を追加するとともに、ホームページにおいても注意喚起することとした。	消費者センター   (受付:2009/02/26)
2008-3604 2008/09/30  (事故発生地) 兵庫県	皮むき器（栗用）  NEW COOKDAY栗カッター DG2002  貝印（株）  未使用	プラスチックの外箱から栗用皮むき器を取り出そうとしたところ、刃が指先に当たり、5針縫うけがを負った。   (軽傷)	当該品は刃先がむき出しのまま包装しており、包装に開け方を明記していなかったため、被害者が包装を開封する際に、開け方がわからず、力ずくで開けたことで勢い余って刃先に指が当たり、けがを負ったものと推定される。	2008（平成20）年10月から出荷を停止し、店頭品については回収を進めるとともに、包装は刃先を閉じて付属のキャップを付け、スライドプリストア（透明プラスチックの端を折り返して、台紙をスライドし差し込んで包装する容器）とし、開封時に刃先に触れないよう変更した。	消費者センター   (受付:2008/11/26)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4488 2007/09/17  (事故発生地) 東京都	皮むき器(栗用)  NEW COOKDAY栗カッター DG2002  貝印(株)  未使用	栗用皮むき器を取り出そうとしてパッケージを開けたところ、開いたままの刃が指に当たり、けがを負った。  (軽傷)	当該品は刃先がむき出しのまま包装しており、包装に開け方を明記していなかったため、被害者が包装を開封する際に、開け方がわからず、力づくで開けたことで勢い余って刃先に指が当たり、けがを負ったものと推定される。  (B4)	2008(平成20)年10月から出荷を停止し、店頭品については回収を進めるとともに、包装は刃先を閉じて付属のキャップを付け、スライドブリストア(透明プラスチックの端を折り返して、台紙をスライドし差し込んで包装する容器)とし、開封時に刃先に触れないよう変更した。	製造事業者  (受付:2009/01/21)
2009-1336 2009/07/20  (事故発生地) 千葉県	片手なべ  大ソースパン 3L  日本アムウェイ(同)  不明	調理中の片手なべの取っ手が折れ、湯が指にかかって火傷を負った。  (軽傷)	事故品の取っ手(フェノール樹脂製)及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者  (受付:2009/08/13)
2009-1337 2009/05/00  (事故発生地) 静岡県	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ(同)  約10年	調理中の片手なべの取っ手が折れ、親指に火傷を負った。  (軽傷)	事故品の取っ手(フェノール樹脂製)及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者  (受付:2009/08/13)
2009-1833 2007/09/07  (事故発生地) 愛媛県	片手なべ  中ソースパン 2L  日本アムウェイ(同)  約15年	片手なべの取っ手が折れ、味噌汁が大腿部にかかって火傷を負った。  (軽傷)	事故品の取っ手(フェノール樹脂製)及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者  (受付:2009/10/06)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1863 2008/03/20  (事故発生地) 愛知県	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  不明	片手なべの取っ手が折れて落下し、内容物が左肘と手の甲にかかって火傷を負った。   (軽傷)	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/07)
2009-1874 2009/04/07  (事故発生地) 埼玉県	片手なべ  大ソースパン 3L  日本アムウェイ (同)  約15年	片手なべの取っ手が折れ、左手指先に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/07)
2009-1877 2008/09/00  (事故発生地) 東京都	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  約20年	片手なべの取っ手が折れ、湯がかかって足に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）及びその取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。  (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/07)
2009-1820 2007/04/29  (事故発生地) 愛知県	片手なべ  中ソースパン 2L  日本アムウェイ (同)  約10年	片手なべの取っ手が折れ、味噌汁が足にかかって火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1821 2007/06/01  (事故発生地) 東京都	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  約6年	片手なべの取っ手が折れ、湯がかかって火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)
2009-1822 2007/05/00  (事故発生地) 京都府	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  約10年	片手なべの取っ手が折れ、その際、ファイアーガード（てんぷらガード）に触れ、右手人差し指に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)
2009-1824 2007/08/12  (事故発生地) 東京都	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  約10年	片手なべの取っ手が折れ、内容物が右手甲にかかって火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)
2009-1825 2007/07/00  (事故発生地) 兵庫県	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  約10年	片手なべの取っ手が折れ、火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/05)



## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1837 2005/00/00  (事故発生地) 愛知県	片手なべ  大ソースパン 3L  日本アムウェイ (同)  不明	片手なべの取っ手が折れ、左足に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手(フェノール樹脂製)が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/06)
2009-1838 2007/10/20  (事故発生地) 千葉県	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  約25年	片手なべの取っ手が折れ、足元になべが落ち、両足の親指に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手(フェノール樹脂製)が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/06)
2009-1839 0000/00/00  (事故発生地) 福島県	片手なべ  中ソースパン 2L  日本アムウェイ (同)  約10年	片手なべの取っ手が折れ、足に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手(フェノール樹脂製)が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/06)
2009-1840 2008/02/16  (事故発生地) 神奈川県	片手なべ  中ソースパン 2L  日本アムウェイ (同)  約9年	片手なべの取っ手が折れ、腕に油が飛んで火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手(フェノール樹脂製)が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/06)



## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1869 2008/11/03  (事故発生地) 大阪府	片手なべ  ソースパン  日本アムウェイ (同)  不明	片手なべの取っ手が折れ、湯が手の親指にかかって火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/07)
2009-1870 2008/11/11  (事故発生地) 東京都	片手なべ  中ソースパン 2L  日本アムウェイ (同)  約10年	片手なべの取っ手が折れ、味噌汁が手の甲にかかって火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/07)
2009-1872 2009/01/00  (事故発生地) 新潟県	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  不明	片手なべの取っ手が折れ、なべが落ちて足の甲に打撲と火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/07)
2009-1873 2009/02/00  (事故発生地) 千葉県	片手なべ  小ソースパン 1L  日本アムウェイ (同)  不明	片手なべの取っ手が折れ、湯がかかって手に火傷を負った。   (軽傷)	事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手（フェノール樹脂製）が脆化した可能性が考えられるが、事故品の入手ができず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。 また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つよう取扱説明書を改訂した。	輸入事業者   (受付:2009/10/07)



## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0372 2009/04/01  (事故発生地) 大阪府	片手なべ（ガラスぶた付）  グッドクック片手鍋16cm  (株) ホリシン  約1回	片手なべのガラスぶたを、調理中のガスこんろの天板に置いていたところ、突然「ボン」という音とともに破裂した。  (製品破損)	当該製品のなべぶたは強化ガラス製で、つまみを固定するネジ部ワッシャーの影響で傷が生じ、ガスこんろの熱によって伸展し、破損に至ったものと推定される。 なお、表示には、熱の影響によって破損する可能性についての記載はなかった。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、なべぶたに貼付している注意表示に、「急加熱、急冷などで他の要因と相まって割れることがある」旨等を追記することとした。	消費者  (受付:2009/05/08)
2008-4647 2008/12/19  (事故発生地) 神奈川県	片手なべ（ステンレス製）  約14年	なべで湯を沸かしていたところ、突然沸騰した湯が飛び散り、顔に火傷を負った。  (軽傷)	製品の不具合ではなく、水、みそ汁などの液体を温めるとき些細なきっかけ（容器をゆする、塩、砂糖などを入れる）で生じる突沸現象により湯が飛散したものと推定される。	突沸についての注意喚起をPR誌及びホームページに掲載し、取扱説明書にみそ汁以外の液体で「突沸の可能性」について追記する。	消費者センター  (受付:2009/01/30)
2009-0622 2009/05/18  (事故発生地) 大阪府	片手なべ（ステンレス製、ガラスぶた付）  約2か月	調理後、なべのガラスぶたが割れた。  (製品破損)	強化ガラス製なべぶたのステンレス枠の一部に過加熱による変色があり、当該変色箇所位置していた部分を中心に割れが広がっていることから、なべぶたに直接炎が当たる使用をしたことでガラス表面にクラックが生じ、その後の使用等でクラックが伸展し、破損に至ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  消費者センター  (受付:2009/05/28)
2008-1973 2008/08/12  (事故発生地) 愛知県	片手なべ（ステンレス製、二重構造）  HN-07-11  アーネスト（株）  約1か月	IHクッキングヒーターに置かれた二重構造の片手なべが破裂して家人2人がけがを負った。  (軽傷)	製造時に溶接不良等があったため、内径の異なる内鍋と外鍋で構成される二重構造鍋の空気層に水が浸入し、加熱した際に空気層の水が急速に蒸発して空気層の圧力が上昇し、内鍋と外鍋が爆発的に分離したものと推定されるが、事故品が入手できないため、原因を特定できなかった。	事故原因が不明であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、製造工場に対しては製造工程の改善及び品質管理の徹底を指示した。	消防機関  (受付:2008/08/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1614 2008/05/13  (事故発生地) 埼玉県	片手なべ（ふた付き・ステンレス製）  000-266-65 カリエール ソースパン ふた付き1Lス テンレス イケア・ジャパン（株）  約3か月	なべのふたを洗っていたところ、右手薬指をなべのふたの縁で切った。  (軽傷)	なべのふたの厚みが規格より薄かったことと、シャープエッジテストにより手指を傷つける恐れのある鋭い縁部があることが判明したことから、なべのふたの縁に沿って洗っていた被害者が鋭い縁部で指に切り傷を負ったものと推定される。  (A2)	他に同種事故発生の情報がなく、在庫品については規格どおりの厚みがあり、単品不良とみられる事故であるため、既製品については措置はとらなかった。 なお、製造工場への連絡を行い、今後生産される製品について、出荷検査時に厚みを確認するよう申し入れた。	市町村  (受付:2008/07/28)
2008-2779 2008/09/14  (事故発生地) 大分県	片手なべ（取っ手）  インジニオシリーズ スラ イドボタン式着脱ハンドル  (株) グループセブ ジャ パン  不明	片手なべを持ち上げたところ、取っ手が取れてなべが落下し、汁が足の甲にかかり全治2週間の火傷を負った。  (軽傷)	事故品の取っ手は、樹脂製ロックレバーの付け根が溶融してフライパンと確実に固定できない状態であった。取っ手ロックレバーは、溶融温度が約260℃の熱可塑性ポリアミド樹脂（ナイロン66）製であったことから、被害者がなべから炎がはみ出した状態で調理した際、ロックレバーの付け根が溶融してレバーが完全に閉まらない状態となり、なべとの固定がしっかりできなくなったことで、なべが外れて落ちたものと推定される。  (B1)	2007（平成19）年3月から、火の影響を受けにくい構造の取っ手に変更し、更に、従来からあった「強火で使用しない」旨の表示を、列記表示の冒頭に記載し、なおかつ他の表示事項より目立つ形とするよう、表示を改善した。当該措置後の製品で他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとし、追加の措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2008/09/24)
2009-0392 2008/00/00  (事故発生地) 三重県	片手なべ（木製取っ手）  約2年	片手なべを持ち上げたところ、柄を軸に鍋が回転して中身が飛び散り、火傷を負った。  (軽傷)	木製取っ手が劣化してがた付きが生じていたが、固定ねじを増し締めしたりアルミテープを貼って、がた付きを止めて使用を続けたため、突然取っ手を軸に鍋が回転したものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2009/05/08)
2009-1588 2006/08/07  (事故発生地) 東京都	包丁  不明	包丁を使用中、刃の先端が折れた。  (製品破損)	事業者からは「受付時の記録がないため詳細不明」とのことから、事故内容以外の情報が得られず、事故品が入手できないことから調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1593 2007/08/20  (事故発生地) 埼玉県	包丁  不明	包丁の刃が折れた。  (製品破損)	事業者からは「受付時の記録がないため詳細不明」とのことから、事故内容以外の情報が得られず、事故品が入手できないことから調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2009/09/10)
2009-1594 2007/11/18  (事故発生地) 神奈川県	包丁  不明	包丁の刃が折れた。  (製品破損)	事業者からは「受付時の記録がないため詳細不明」とのことから、事故内容以外の情報が得られず、事故品が入手できないことから調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2009/09/10)
2009-1595 2007/11/26  (事故発生地) 北海道	包丁  不明	包丁の刃が折れた。  (製品破損)	事業者からは「受付時の記録がないため詳細不明」とのことから、事故内容以外の情報が得られず、事故品が入手できないことから調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2009/09/10)
2009-1596 2007/12/26  (事故発生地) 東京都	包丁  不明	包丁の刃が折れた。  (製品破損)	事業者からは「受付時の記録がないため詳細不明」とのことから、事故内容以外の情報が得られず、事故品が入手できないことから調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者  (受付:2009/09/10)



## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0473 2009/05/00  (事故発生地) 三重県	容器（ガラス製、密閉式）  取手付密封びん1リットル  星硝（株）  約5か月	密閉式ガラス製容器のふたの縁が欠けた。	容器を密閉するための固定金具をガラスぶたに組み付ける工程に不具合があり、金具の最も応力の集中する支点部分が、ガラスぶたの金型の合わせ目に位置したために、比較的強度が劣る当該箇所密閉時の応力が集中したことによって破損に至ったものと推定される。	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既販品についての措置はとらなかった。 なお、今後は組み付け時の確認を徹底し、品質管理の強化を図ることとした。	消費者センター  (受付:2009/05/14)
2008-4452 2008/12/27  (事故発生地) 大阪府	容器（樹脂製、ふた付）  約1回	プラスチック容器のふたをあけたところ、ふたのエッジ部分で小指に傷を負った。	事故品はPET樹脂製で、ふたのエッジ部分（厚さ0.3mm）にバリ等の異常は認められないことから、ふたを開ける際に当該部分に触れた指が滑るなどし、切り傷を負ったものと推定される。 なお、ふたの上面に「フタをまわさないでください」と注意事項が記載されており、直接指が触れにくいようエッジ部分を内側に折り曲げて加工している。	他に同種事故発生情報がなく、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者  (受付:2009/01/20)
2009-0790 2009/06/05  (事故発生地) 東京都	容器（樹脂製、計量カップ、耐熱製）  C4428  パール金属（株）  約6日5回	計量カップに熱湯を入れて計量していたところ、取っ手が折れて熱湯がこぼれた。	当該製品はアクリル樹脂製で、カップ本体と取っ手部分を別々に射出成形した後、はめ合わせる構造になっている。事故品の本体成形時に、金型に残ってしまった1ショット前の成形品の突起（下側の取っ手にはめ込む部分）が事故品と溶着したため、当該箇所の成形が不具合となって強度が低下し、使用時の荷重等に耐えられなくなって破損したものと推定される。	他に同種事故発生情報がなく、単品不良とみられる事故であるため、既販品についての措置はとらなかった。 なお、成形時の金型残りによる突起部分の不良を確実に除外するように製造工程を改善するとともに、製品の袋入れ・箱詰めの際に取っ手を引っ張るなどの全数検品を行うこととした。	消費者センター  (受付:2009/06/17)
2009-0125 2008/10/25  (事故発生地) 福井県	容器（耐熱ガラス製）  約4年	耐熱ガラス容器をふきんで拭いていたところ、突然割れて顔にけがを負った。	容器の縁部分に破損の起点が確認され、当該箇所付近に、使用中に付いたとみられる傷が複数認められたことから、これらの傷の一つが、ふきんで拭いていた際の負荷によって伸展し、破損に至ったものと推定される。 なお、添付の取扱説明書には、洗浄及び取扱い時の注意について記載されていた。	消費者の不注とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2009/04/10)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3061 2008/09/00  (事故発生地) 熊本県	容器（電子レンジ用）  約1日1回	電子レンジ専用容器（ポリプロピレン製）に入れた冷凍野菜を電子レンジで加熱したところ、野菜が黒焦げになり、容器が変形した。  (製品破損)	電子レンジの加熱時間や食用油の量などが影響して容器内が異常に高温となり、容器が溶融・変形した可能性が考えられるが、使用状況の詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。  (受付:2008/10/15)	消費者センター
2008-5225 2009/03/09  (事故発生地) 埼玉県	両手なべ（ガラスふた付き）  ND-5647  (株) ベストコ  約7日	両手なべのガラス製ふたを洗っていたところ、ふたの穴のバリで親指を切った。  (軽傷)	なべふた蒸気孔の内側補強金属を油圧プレスでかしめる際に、プレスの力が均一に加わらなかったため、補強金属部に厚さ約0.3mm、幅約1.9mmのバリが発生し、バリを取り除く工程で当該製品が検品漏れとなり、バリがある状態で出荷されたため、なべふたを洗った際にバリで指を切ったものと推定される。  (A3)	2009（平成21）年3月13日より、金属バリの出る可能性のある巻線工程、蒸気孔の補強金属取付工程後に、この2工程のみのための検品を行っている。  (受付:2009/03/11)	消費者センター
2007-2607 2007/05/00  (事故発生地) 福島県	両手なべ（ステンレス製）  約11年11か月	ステンレス製の両手なべを洗おうと持ち上げたところ、突然片方の取っ手が欠けてしまった。  (製品破損)	樹脂製取っ手の芯材（亜鉛ダイカスト製）が破断したため、取っ手が外れたもので、事故品にはメッキの剥がれや腐食が確認されたことから、長期使用（約12年）により強度が低下し、芯材が破断したことが考えられるが、同等品が入手できず、また、未使用品の性能データがないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、1997（平成9）年に取っ手の芯材を亜鉛ダイカスト製からアルミダイカスト合金製へと材質を変更している。  (受付:2007/07/27)	消費者センター
2008-4103 2008/09/11  (事故発生地) 兵庫県	冷水筒（プラスチック製）  アクリル冷水筒・M2L（（株）良品計画 無印良品ブランド） 岐阜プラスチック工業（株）  不明	冷水筒に湯を入れたところ、亀裂が入って割れ、湯がかかり火傷を負った。  (軽傷)	事故品は既に廃棄されており、入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるが、他の同種事故の発生を受けて、製品の使用状態によっては破損し、火傷を負う場合があるとして、製品本体に「熱湯を入れないください。」とシール貼付及び刻印するとともに、店頭POP等による注意喚起を行っていたことに加え、2009（平成21）年2月12日付の新聞及びホームページ上で再社告を行った。 なお、経済産業省は、事業者及び業界団体に対して製品の表示の改善を要請し、日本プラスチック日用品工業組合では組合員企業に対し、冷水筒による事故の発生について注意喚起を行うとともに、適切な表示に取り組むよう呼びかけを行っている。  (受付:2008/12/26)	製造事業者

